

## 🚗 事件事故 緊急事案は 110番

110番は、警察官が一刻も早く駆け付けなければならない事件や事故などのための緊急通報専用電話です。

事件解決のキーワードは「すばやい通報」にあります。

次のように、人命や財産侵害のおそれのある危険な状況を見聞きしたり、当事者となってしまったときは、迷わず、落ち着いてすぐに110番通報してください。

皆さんからの「すばやい通報」が、人命や財産を守ることにつながり、事件解決へと導きます。

### △こんなときは すぐ110番！

- 強盗などの被害に遭った、目撃した。
  - ドロボウに遭った、逃げるのを目撃した。
  - ひったくりに遭った、逃げるのを目撃した。
  - 見かけない人が家の中をのぞいている。
  - 指名手配犯人とよく似た人を見かけた。
  - ひき逃げ事故に遭った、目撃した。
- など



# 駅前交番

令和7年  
1月号  
豊田警察署  
豊田市駅前交番  
(0565)  
35-0110

🗨️ 相談や困りごとは最寄りの警察署もしくは警察相談専用電話“#9110”のご利用を！

## 🚲 法改正による自転車運転罰則強化！！

自転車の危険運転は交通事故につながることから、法改正で罰則が強化され、令和6年11月に施行されました。

違反が成立すれば、高額な罰金その他、交通事故の当事者となった場合には懲役刑に科せられることもあります。

自転車使用時の飲酒運転、ながらスマホ、イヤホンをつけての運転、傘さし運転は、危険な状況に気づくのが遅れ、使用者だけではなく、歩行者にも危害を及ぼし、交通事故発生の原因となります。

ご自分が事故の当事者とならないように交通ルールを厳守して安全運転をお願いします。

